その他

「旭川市子ども・子育てプラン」次期計画の策定に係る

ニーズ調査の実施状況について

1　調査の目的

子ども・子育て支援法及び旭川市子ども条例に基づき，子育て世帯の生活実態や子育て支援に関する事業の利用状況・利用希望などを把握し,2020 年度からの５年間を計画期間とする「旭川市子ども・子育てプラン」の次期計画（以下「次期計画」という。）を策定するための基礎資料を得ることを目的とする。

2　調査の概要

⑴　調査対象者

5,100 人

№.	区分	調査対象者数	調査方法
1	就学前児童の保護者	2,500 人	無作為抽出による。 郵送での配付・回収。
2	就学児童（小学生）の保護者	2,500 人	
3	ひとり親世帯（父子）の保護者	100 人	

※ ひとり親世帯（父子）は，男性の世帯主と１８歳未満の子による世帯から抽出

⑵　調査内容

ア　保育・幼児教育に関する項目

保護者の就労状況，教育・保育のニーズ量の把握

イ　地域子ども子育て支援事業に関する項目

放課後児童クラブなど各事業のニーズ量の把握

ウ　その他子ども・子育て支援等に関する項目

⑶　調査期間

ア　調査票の発送日　　平成 30 年 11 月 16 日（金）

イ　調査票の提出期限　平成 30 年 12 月　７日（金）

⑷　調査票の回収率（12 月 10 日現在）

４５．４％

（就学前：４３．８％，就学（小学）：４７．２％，ひとり親（父子）：３９．０％）

3　今後のスケジュール

年度	内容	
平成 30 年度 （2018 年度）	回収した調査票のデータ整理・分析	［12 月～３月］
	調査報告書の作成	［３月］
平成 31 年度 （2019 年度）	次期計画の検討に係る専門部会の設置	［６月頃］
	次期計画（骨子）の検討	［６月～７月頃］
	次期計画（素案）の検討	［10 月～11 月頃］
	市民意見提出手続きの実施	［１月頃］
	次期計画の策定	［３月］